

タイトル JAバンク千葉緊急災害対策資金の制定

JA名 JAバンク千葉

1 動機 (経緯)	東日本大震災により当県も農林漁業に甚大な被害が及んでいることを踏まえ、JAバンク千葉として被害を受けた農業者ならびに組合員の経営や生活の安定を目的とするJAバンク千葉緊急災害対策資金として3資金「施設復旧資金」「経営安定資金」「生活維持復旧資金」を制定いたしました。
2 概要	施設復旧資金 貸出限度額 500万円以内(貸付期間10年以内) 資金使途 被害を受けた農業者の農業用施設等の復旧資金 経営安定資金 貸出限度額 300万円以内(貸付期間7年以内) 資金使途 被害を受けた農業者の経営安定に必要な運転資金 生活維持復旧資金 貸出限度額 300万円以内(貸付期間7年以内) 資金使途 被害を受けた組合員の生活維持に必要な資金 ~ 資金共通 担保・保証 千葉県農業信用基金協会保証 原則として、担保・保証人は徴しません。
3 成果 (効果)	被災地域JAを中心に県下統一資金として取扱いを開始しております。
4 今後の 予定(課題)	JAバンク千葉といたしましては、緊急災害対策資金の制定以外にも、被災された方々へのご支援に努めてまいります。